

令和2年3月2日

請負者各位

福岡県道路公社理事長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について

施工中の工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応については、現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底していただくとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意いただきますようお願いいたします。

また、感染拡大防止のため、工事又は業務の一時中止（令和2年3月15日まで）や期間の延長の意向がある場合は、「工事又は業務の一時中止報告」により、申し出下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症の罹患が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症の罹患による報告」により、速やかに報告下さい。

- ①工事又は業務の一時中止、期間の延長の意向がある場合は、別紙により報告
（国の対応に準じ工事中止は令和2年3月15日まで）
- ②工事又は業務の従事者等に新型コロナウイルス感染症の罹患者があることが判明した場合は、別紙により報告